

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-3

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
心神喪失者等医療 観察法に基づく移 送補助業務	支出負担行為担当 官 東海北陸厚生局長 中山 鋼 東海北陸厚生局 愛知県名古屋市東 区白壁1-15-1	令和5年4月3日	特定非営利活 動法人西関東民間 救急センター 神奈川県小田原市 成田389-3	2021005006177	一般競争入札	4,703,600	4,700,850	99.9%				
複合機等の保守業 務(富士ゼロックス (株)製)	支出負担行為担当 官 東海北陸厚生局長 中山 鋼 東海北陸厚生局 愛知県名古屋市東 区白壁1-15-1	令和5年4月3日	富士フイルムビジ ネスイノベーション ジャパン株式会社 愛知支社 愛知県名古屋市中 区栄1-12-17	1011101015050	一般競争入札	4,487,076	4,487,076	100.0%				
令和5年度職員健 康診断業務	支出負担行為担当 官 東海北陸厚生局長 中山 鋼 東海北陸厚生局 愛知県名古屋市東 区白壁1-15-1	令和5年6月30日	一般財団法人近畿 健康管理センター 名古屋事業部 愛知県名古屋市中 区千代田三丁目8 番5号	3160005000134	一般競争入札	1,596,320	1,217,634	76.3%				
令和5年度公用車 (麻薬取締部)の交 換購入一式	支出負担行為担当 官 東海北陸厚生局長 中山 鋼 東海北陸厚生局 愛知県名古屋市東 区白壁1-15-1	令和5年8月16日	株式会社平岡自動 車 愛知県刈谷市野田 町中山16番地1	5180301021895	一般競争入札 (総合評価落札方 式)	3,661,263	3,077,586	84.1%				
令和5年度公用車 2台の交換購入一 式	支出負担行為担当 官 東海北陸厚生局長 中山 鋼 東海北陸厚生局 愛知県名古屋市東 区白壁1-15-1	令和5年9月27日	日産プリンス名古 屋販売株式会社 愛知県名古屋市千 種区吹上一丁目4 番1号	9180001056841	一般競争入札 (総合評価落札方 式)	7,250,720	6,538,460	90.2%				

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-3

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
トリプル四重極ガス クロマトグラフ質量 分析装置一式の購 入	支出負担行為担当 官 東海北陸厚生局長 中山 鋼 東海北陸厚生局 愛知県名古屋市東 区白壁1-15-1	令和5年9月27日	島津サイエンス西 日本株式会社名古 屋支店 愛知県名古屋市中 村区那古野1丁目 47番1号 名古屋国際セン タービル19階	8120001110398	一般競争入札	21,070,500	13,145,000	62.4%				
実体顕微鏡システ ム一式の購入	支出負担行為担当 官 東海北陸厚生局長 中山 鋼 東海北陸厚生局 愛知県名古屋市東 区白壁1-15-1	令和5年11月13日	株式会社池田理化 名古屋支店 愛知県名古屋市中 区千代田5丁目6 番21号	5180301021895	一般競争入札	4,721,200	3,102,000	65.7%				
乾式上置き式ドラフ トチャンバー購入一 式	支出負担行為担当 官 東海北陸厚生局長 中山 鋼 東海北陸厚生局 愛知県名古屋市東 区白壁1-15-1	令和5年12月19日	株式会社カーク 愛知県名古屋市中 区丸の内3-8-5	5180001038959	一般競争入札	3,979,432	2,420,000	60.8%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。